



JTSU-E 池運



JR東日本輸送サービス労働組合

JTSU-E 池袋運輸区分会

2022年5月29日

No. 57



◀ 東京地本
ホームページ

エルダー社員制度を蔑ろにした実態とは？

来月退職を迎える U さんのエルダー先が未だに決まっていますが、これまで会社はどのように働きかけてきたのでしょうか？

＜昨年5月＞ 一再雇用把握の期間一

会社：JETSに空きが出ました。

Uさん：それはいいですね。

会社：池袋ではありません。山手線のどこかと聞いています。

Uさん：東横線が田町ですか？

会社：さあ。それは言えません。明後日までに返事をください。

Uさん：場所がわからなければ決められません。

会社：そうですね。

Uさん：場所がわからなければ答えられないので断ります。

会社：そうですね。わかりました。



差別だ！
差別だ！

以降、6月までに再雇用についての把握は行われていない！

10月から11月に出向先等の提示もされていない！

さらに池袋構内には、この期間の中にも

他支社からも含めてエルダーを見据えた早期出向
エルダー満了を迎えた方の延長

など続々と要員の補充が行われている！

そして、昨年5月から今年3月まで放置された結果・・・

＜今年3月＞ 一再雇用契約の締結の期間一

会社：第一希望のJETSはありませんので、第二、第三希望を書いてください。

Uさん：第一希望がなぜダメなのか教えてください。

会社：私が決めていないのでわかりません。

Uさん：昨年10月・11月でエルダー先を示してもう契約を終わらせてなければならないのになぜ守らない？会社が決めたことでしょ。

会社：事情があるので、よくわかりません。

Uさん：池袋運輸区構内の現実を知っていますか？

会社：わかりません。

Uさん：第一希望はありませんと言われても、ここがあるとかなわなければ選択肢がない。私のことは、人ごとですか？サポートをしたりそういうことはないのか？

会社：支社に伝えておく。

その後も数回やりとりをするも「支社に伝える」「決まったら伝える」

だけで、不安を抱える社員に寄り添う姿勢はありません。

それで「JETSはありません」では、納得感ありません。

輸送サービス労組本部は、この現実に対し

申38号『「新たな雇用制度（エルダー社員制度）」の主旨と運用を遵守し、
労働条件・労働環境の向上を求める再申入れ』

を申し入れ、5月18日に1回目の団体交渉を実施しました。

交渉では、

職場で直面しているエルダー社員制度の問題を

厳しく指摘しています！

再雇用は会社の責任であり、一刻も早く雇用不安を解消するべきだ！

各機関と連携し、問題解決へ向け、組合員に寄り添いたたかいます！

これが国鉄改革を担い、職場を創造した

先輩への敬意ある対応なのか？

会社による「恣意的な差別」は断じて許さない！

希望している組合員を何としても異動させない会社の意思が鮮明に！